

制度・運用

「納税確認証明書」及び「納税証明書」の提出について

入札に参加される方は、入札時に 電子入札システムより電子媒体で提出してください。

発注者の承諾を得た場合や紙入札案件の場合は、紙媒体で提出になります。
納税確認証明書及び納税証明書は提出日から前 6 か月以内に 発行されたものに限りです。

一意的なソリューション ID: #117

製作者: n/a

最終更新: 2026-09-18 09:27